

# 2016年度 福祉関係者のための地域ネットワーク実践力養成研修

## 1. 研修のねらい

地域で暮らす利用者の支援にあたっては、利用者本人を取り巻く社会環境を踏まえ、利用者の今までの暮らしや価値観を尊重しながら、主体的な暮らしを送るために必要な支援を、広く様々な人々とつながり、サポート関係を構築しながら行っていくという視点が欠かせません。

そこで、長野県社会福祉士会では、利用者本人や家族、地域住民、民生委員、福祉・医療専門職、行政等、地域の関係者とのネットワーク構築・活用のスキル獲得を目的として本研修を開催します。

## 2. 日程・会場・研修内容

前期 (2日間)	日程	平成28年10月8日(土)～10月9日(日)
	会場	なんなん広場(松本市南部公民館) 長野県松本市芳野4-1
後期 (1日間)	日程	平成29年2月14日(火)
	会場	松本市総合社会福祉センター 長野県松本市双葉4-16
内容	3日間の集合研修、事前課題、中間課題の提出 (中間課題では、自らの地域でのネットワーク構築の企画と試行、報告書の作成が課されます。)	

●研修単位について：本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構へ認証申請中です。(研修単位：1単位、科目：分野専門/高齢分野/ソーシャルワーク機能別科目群/地域包括ケア)

なお、審査結果により認証されないこともありますのでご了承願います。

●主任介護支援専門員更新に伴う、法定外研修に該当します。(3日間で2回分に相当)

## 3. 受講要件：1)、2)のすべてを満たす方

1) カリキュラムの全課程を出席できる方

2) 事前課題、中間課題を提出できる方

●受講にあたって

①中間課題には、自らの地域でのネットワーク構築の企画、試行、報告が含まれます。

②課題が提出されない場合、研修は継続できなくなります。

③課題について、修了評価の基準に達しない場合は、レポートを提出することを可能としますが、それでも修了評価の基準に達しない場合は、研修を修了できないこととなります。

4. 対象者：社会福祉士、地域包括支援センター職員、障がい者相談支援センター職員、介護支援専門員、社会福祉協議会職員、市町村職員等、地域包括ケアに携わる方

5. 定員：80名(定員を超えた場合は、本会会員を優先します。)

6. 申込期限：平成28年8月25日(木)まで

申込期限前でも定員となり次第締め切ります。

7. 受講費：社会福祉士会会員 10,000円

会員以外 20,000円

社会福祉士会会員には、入会手続き中の方も含まれます。また、受講費には、全日程の資料題を含みます。

8. 宿泊・昼食：各自手配をお願いします。

9. 申込方法：所定の「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAXもしくは郵送にてお申し込みください。

10. 受講可否の通知：8月下旬に事前課題とともに通知いたします。

11. 修了要件：3日間全てのプログラムに出席し、提出された課題の評価が「可」であること。

12. 主催：公益社団法人長野県社会福祉士会